

耐震診断結果(安全性の評価)の集計表(小山市所管分)

※今回更新された箇所を赤字で表記しています。

令和4年4月1日更新 単位:棟

用途	公共建築物					民間建築物					合計
	安全性の評価			改修中	小計	安全性の評価			改修中	小計	
	I	II	III			I	II	III			
学校 小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校			10		10					0	10
集会場、公会堂		1			1					0	1
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗					0			1		1	1
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物					0					0	0
合計	0	1	10	0	11	0	0	1	0	1	12

※安全性の評価 I:地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
 II:地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある
 III:地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

安全性の評価 I～IIIは、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。
 安全性の評価IIIは、現行耐震基準に相当するものです。安全性の評価I又はIIの場合は、現行耐震基準を下回る評価となりますが、いずれの評価に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。